



佐賀県栄養士会のロゴマークを作ませんか？

ロゴマーク募集

応募期間

R8年8月1日～8月20日

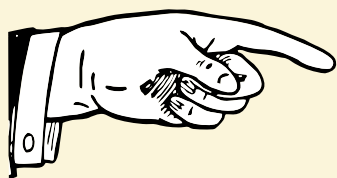
応募方法などの
詳細は二次元コードを
ご覧下さい



佐賀県栄養士会の魅力を広めよう！

このデザインはWEBやチラシにも活用されることになります。
あなたの作品が佐賀県の人々の目に触れる日がやってきます！

(公社)佐賀県栄養士会



募集要項



1. 募集目的

佐賀県栄養士会の理念や魅力を広く発信し、親しみやすいブランドイメージを形成するため、公式ロゴマークデザインを公募します。

2. 募集内容

佐賀県栄養士会を象徴するロゴマークデザイン

デザイン条件

- ・応募者本人が制作したオリジナル未発表作品に限ります。
- ・単色・モノクロ・カラーいずれでも使用可能なデザインであること。
- ・拡大・縮小しても視認性が保たれること。
- ・印刷物、Web、看板、グッズ等で使用可能なデザインであること。

3. 応募資格 プロ・アマ・年齢・居住地不問

(未成年者は保護者の同意を得たうえで応募してください)

4. 応募期間 令和8年8月1日(土)～令和8年8月20日(木)

5. 応募方法 電子メールにてご応募ください。

送付先アドレス : logo@sagaken-eiyoushikai.or.jp

件名 : 「ロゴマーク応募(氏名)」

添付データ : JPEG、PNG、PDFのいずれか

ファイルサイズ 5MB以内

※最優秀作品に選ばれました作品については、イラストレーターで取り扱えるデータ(AI, EPS等)をご提供いただきます。

メール本文記載事項

1. 氏名(ふりがな)、年齢
2. 郵便番号・住所
3. 電話番号、メールアドレス
4. 職業(任意)
5. ロゴマークの説明
(デザインコンセプト・想い・使用カラーとその意味・意図など)
6. 作品がオリジナルであり第三者の権利を侵害しない旨の誓約

6. 応募点数 1人につき3点まで応募可能とします。

7. 選考方法

理事会にて審査し、最優秀作品1点を採用します。

8. 賞品・謝礼

最優秀賞 1点 ささやかな記念品

9. 著作権・商標権等について

(1) 応募作品の権利

応募作品の著作権は応募時点では応募者に帰属します。

ただし、採用作品については、採用決定と賞品授与をもって、著作権法第27条及び第28条の権利を含む一切の著作権その他利用権が無償で主催者に移転するものとします。

(2) 採用作品の利用

主催者は採用作品を、名称表示の有無を問わず、印刷物・Webサイト・SNS・広告・商品・看板・動画その他あらゆる媒体で自由に使用、修正、加工、翻案できるものとします。

(3) 著作者人格権

採用者は、採用作品について著作者人格権を行使しないものとします。

(4) 商標登録

採用作品について、主催者が必要に応じて商標出願・商標登録を行う場合があります。応募者はこれに異議を申し立てないものとします。

(5) 第三者権利侵害の禁止

応募作品は、既存のロゴ、キャラクター、フォント、画像、生成AI出力物を含め、第三者の著作権・商標権・意匠権・肖像権その他権利を侵害しないものに限りします。

(6) 紛争時の責任

応募作品に関し第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用負担により解決するものとし、主催者は一切責任を負いません。

10. 失格事項

以下に該当する場合は審査対象外または採用取消とします。

- ・他作品の模倣・盗用
- ・既発表作品の流用
- ・第三者権利侵害のおそれがある作品
- ・虚偽申告
- ・公序良俗に反する内容
- ・募集要項違反

11. 個人情報の取扱い

応募時に取得した個人情報は、本募集の運営、応募者への連絡、審査、結果通知の目的にのみ使用し、法令に基づく場合を除き第三者へ提供しません。

12. その他

- ・応募作品は返却しません。
- ・審査結果に関する問い合わせには応じられません。
- ・募集要項に定めのない事項は主催者の判断によります。